

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により、指定自立支援医療機関（育成医療及び更生医療）として次のとおり指定しました。

平成二十六年五月二十日

奈良県知事 荒井正吾

薬局

医療機関の名称	医療機関の所在地	指定年月日
めぐみ薬局天理店	天理市森本町一〇―五	平成二十六年五月一日
アール薬局生駒駅前店	生駒市北新町一〇―三六―四〇六	平成二十六年五月一日
アール薬局郡山店	大和郡山市九条町一八八―二―三	平成二十六年五月一日
かりん薬局	北葛城郡王寺町王寺二―九―一五 ーラビル一階 ル・カ	平成二十六年五月一日